

(様式 6)

## 公共事業新規箇所評価調書

評価確定日 (令和元年 8月 6日)

事業コード	R01-農-新-09	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地すべり防止事業	部局課室名	農林水産部 森林整備課
事業種別	地すべり防止工	班 名	治山・林道班 (tel)018-860-1943
路線名等	崩ヶ沢	担当課長名	森林整備課長 鈴木 光宏
箇所名	由利本荘市鳥海町下笹子字崩ヶ沢	担当者名	副主幹 武石 直久
プランとの 関連	政策コード	01	政 策 名 県土の保全と防災力強化
	施策コード	01	施 策 名 災害に備えた強靱な県土づくり
	指標コード	03	施策目標(指標)名 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり

## 1. 事業の概要

事業期間	R2~R8 (7年)	総事業費	5.3 億円	国庫補助率	50.0																																																																														
事業規模	○ 集水井工4基、ボーリング暗渠工4,000m、床固工2基、のり砕工7,000m <sup>2</sup> 等																																																																																		
事業の立案に至る背景	○ 昭和37年に指定した林野庁所管「崩ヶ沢」地すべり防止区域において、平成30年10月3日に地すべりが発生し、末端を流れる一級河川笹子川を閉塞した。 ○ 今後、地すべり活動がさらに活発化した場合、一級河川笹子川のほか人家及び国道108号等の公共施設に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、地すべり防止施設の整備が必要である。																																																																																		
事業目的	【主たる目的】 ○ 地すべりの誘因となる地下水を集水井からのボーリング暗渠工等により排除する。 また、不安定な土塊を除去し、斜面の安定を図る。  【保全対象】 ○ 人家50戸 ○ 国道108号 L=1.6km ○ 農地 25.0ha ○ 一級河川 笹子川 等																																																																																		
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全 体</th> <th>R 2 年 度</th> <th>R 3 年 度</th> <th>R 4 年 度</th> <th>R 5 年 度 以 降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>530,000</td> <td>77,000</td> <td>80,000</td> <td>75,000</td> <td>298,000</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工費</td> <td>460,000</td> <td>67,000</td> <td>70,000</td> <td>65,000</td> <td>258,000</td> </tr> <tr> <td>用補費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>70,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助</td> <td>265,000</td> <td>38,500</td> <td>40,000</td> <td>37,500</td> <td>149,000</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td>238,500</td> <td>34,650</td> <td>36,000</td> <td>33,750</td> <td>134,100</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>26,500</td> <td>3,850</td> <td>4,000</td> <td>3,750</td> <td>14,900</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td></td> <td>掘削工、盛土工、調査等</td> <td>集水井工、ボーリング暗渠工、調査等</td> <td>集水井工、ボーリング暗渠工、調査等</td> <td>床固工、のり砕工、調査等</td> </tr> </tbody> </table>						全 体	R 2 年 度	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度 以 降	事業費	530,000	77,000	80,000	75,000	298,000	経費						工費	460,000	67,000	70,000	65,000	258,000	用補費						その他	70,000	10,000	10,000	10,000	40,000	財源						国庫補助	265,000	38,500	40,000	37,500	149,000	県債	238,500	34,650	36,000	33,750	134,100	内訳						その他						一般財源	26,500	3,850	4,000	3,750	14,900	事業内容		掘削工、盛土工、調査等	集水井工、ボーリング暗渠工、調査等	集水井工、ボーリング暗渠工、調査等	床固工、のり砕工、調査等
	全 体	R 2 年 度	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度 以 降																																																																														
事業費	530,000	77,000	80,000	75,000	298,000																																																																														
経費																																																																																			
工費	460,000	67,000	70,000	65,000	258,000																																																																														
用補費																																																																																			
その他	70,000	10,000	10,000	10,000	40,000																																																																														
財源																																																																																			
国庫補助	265,000	38,500	40,000	37,500	149,000																																																																														
県債	238,500	34,650	36,000	33,750	134,100																																																																														
内訳																																																																																			
その他																																																																																			
一般財源	26,500	3,850	4,000	3,750	14,900																																																																														
事業内容		掘削工、盛土工、調査等	集水井工、ボーリング暗渠工、調査等	集水井工、ボーリング暗渠工、調査等	床固工、のり砕工、調査等																																																																														
調査経緯	○ 平成30年度 県単一般治山事業 ○ 平成30年度 災害関連緊急地すべり防止事業																																																																																		
上位計画での位置付け	○ 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の基本政策「県土の保全と防災力強化」の中に「県民の生命と財産を守る安全な地域づくり」が位置づけられている。																																																																																		
関連プロジェクト等	○ 特になし																																																																																		
事業を取り巻く情勢の変化	○ 平成30年4月に大分県で発生した地すべり災害、平成30年7月広島県をはじめ西日本で発生した土砂崩れ、土石流等甚大な被害が発生していることから、事前防災、減災対策が全国的に急務となっている。 ○ 県内において平成29年7月の豪雨では、山地災害が頻発しており、今後も同様な被害が多発する可能性があるため対策が必要である。																																																																																		
事業効果把握の手法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <th colspan="4">保安林の累計整備面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指 標 式</td> <td colspan="4">整備面積累計</td> </tr> <tr> <td>指 標 の 種 類</td> <td>○ 成果指標</td> <td>● 業績指標</td> <td>低減指標の有無</td> <td>○ 有 ● 無</td> </tr> <tr> <td>目 標 値 a</td> <td colspan="2">62,736 ha</td> <td>データ等の出典</td> <td>森林整備課調べ</td> </tr> <tr> <td>実 績 値 b</td> <td colspan="2">39,399 ha</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率 b/a</td> <td colspan="2">62.8 %</td> <td>把握の時期</td> <td>平成31年 3月</td> </tr> </tbody> </table>					指 標 名	保安林の累計整備面積 (ha)				指 標 式	整備面積累計				指 標 の 種 類	○ 成果指標	● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無	目 標 値 a	62,736 ha		データ等の出典	森林整備課調べ	実 績 値 b	39,399 ha				達成率 b/a	62.8 %		把握の時期	平成31年 3月																																																
指 標 名	保安林の累計整備面積 (ha)																																																																																		
指 標 式	整備面積累計																																																																																		
指 標 の 種 類	○ 成果指標	● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無																																																																															
目 標 値 a	62,736 ha		データ等の出典	森林整備課調べ																																																																															
実 績 値 b	39,399 ha																																																																																		
達成率 b/a	62.8 %		把握の時期	平成31年 3月																																																																															

2. 所管課の1次評価

観 点	評価の内容 (特記事項)	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地すべり等防止法第7条により工事の施行は都道府県が行うものと位置付けられている。</li> <li>○ 地すべり活動が活発化し、一級河川笹子川に土砂が流れ込み閉塞した場合には、下流域に甚大な被害が及ぶことも予測されることから本事業は必要である。</li> </ul>	15点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地すべりの発生の要因は、融雪水が地下深部に供給されたことにより、地下水が上昇し、地すべりが発生したと考えられる。今後の豪雨や融雪等により、さらに被害が拡大する危険性が高いため、早急な整備が必要である。</li> </ul>	20点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地すべり防止施設を整備することにより、地すべり災害から人命や財産が守られ、下流域の安全性が短期間に確保される。</li> <li>○ 第3期ふるさと秋田元気創造プランの施策を直接的に推進する内容の事業である。</li> </ul>	15点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業の費用便益比は2.22であり効率性は高い。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総費用の現在価値 414 百万円</li> <li>・総便益の現在価値 918 百万円</li> </ul> </li> <li>○ 地下水排除工において、集水井やボーリング延長が最短となるよう設計し、コスト削減図っていく。</li> </ul>	21点
熟 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地所有者から地すべり防止区域指定の同意を得ている。(87%) (未同意については、事業実施までに同意が得られる見込みである。)</li> <li>○ 地域住民や関係者に避難態勢を徹底している。</li> <li>○ 事業実施について、地域住民からの強い意向がある。</li> <li>○ 掘削工及び盛土工跡地の早期緑化を図り、植生を回復する。</li> </ul>	18点
判 定	ランク ( ●Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ )	89点
	多くの項目において評価点が高く、住民の生命・財産だけではなく、重要な公共施設を保全するため必要性が高い。	
総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留	
	評価結果から事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
/	

4. 財政課長意見

意見内容	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
/	

5. 最終評価 (新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

計画的な実施に努める。
-------------

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価  
適用事業名 地すべり防止事業

事業コード ( R 0 1 - 農 - 新 - 0 9 )  
箇所名 ( 由利本荘市島海町下笹子字崩ヶ沢 )

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性	関係与の必要性	法令等で県が実施する事業	5	5	・地すべり等防止法により、県が施行する。	
			県が実施すべき広域的な事業	3			
	県が実施した方が望ましい事業		1				
	地すべり地形であるか	明瞭に確認できる。	5	5	・明瞭に確認できる。		
		不明瞭である。	1				
	手段の妥当性	代替手段の有無	手段に代替性がない	5	5	・代替性がない。	
			代替性はないが改善の余地がある	3			
	他の手段と比較検討する余地有り		1				
	計				15	15	
	緊急性	災害発生の危険度	地すべり兆候	全体的に変状が認められる	10	10	・全体的に変状が認められる。
部分的に変状が認められる				5			
具体的な変状は見られない				1			
直近の災害発生		発生から3年以内	5	5	・平成30年10月3日発生。		
		発生から4年～10年以内	3				
		それ以上前の記録がある	1				
事業未実施の影響		事業効果や効率性、周辺への影響が大	5	5	・事業効果等の影響が大きい。		
		事業効果や効率性、周辺への影響が小	1				
計				20	20		
有効性		期待される具体的な効果	保全対象人家戸数	20戸以上	5	5	・50戸
	16戸～19戸			3			
	10戸～15戸			1			
	公共施設等の有無	5施設以上	5	0	・国道108号		
		2施設～4施設	3				
		1施設またはなし	0				
	民生安定上放置し難いもの	1・2級河川に影響するもの	5	5	・1級河川 笹子川		
		農地10ha以上に被害が予想されるため池、用排水施設に影響	3				
			1				
	上位計画への貢献度	第3期ふるさと秋田元気創造プラン	プランに関連する事業である	5	5	・「県土の保全と防災力強化」を推進する事業。	
プランとは別の個別計画に関連する事業である			3				
プラン、個別計画に関連しない事業である			0				
計				20	15		
効率性	事業の投資効果	費用対効果	B/C=1.0以上	10	10	・B/C=2.22	
			B/C=1.0未満	0			
	動植物への配慮及び対応策	十分な対策をしている	5	5	・掘削工及び盛土工の早期緑化を図る。		
		今後検討する	1				
	今後他事業計画はあるのか	長期計画も含めて計画がある	5	1	・他事業の計画はない。		
		10年以内にはない	1				
	コストの削減の検討	コスト削減計画	具体的に検討している	5	5	・適切な工種の選定及び組み合わせにより、効果的かつ効率的に実施する。	
検討を予定している			3				
検討していない			0				
計				25	21		
熟度	地元の合意形成の状況	地区指定に関する住民意識	指定面積全てで同意している	5	3	・13/15 (87%)	
			80%までは同意している	3			
			80%未満しか同意を得られていない	1			
	地元市町村対応	避難態勢が徹底されている	5	5	・地域説明会で避難態勢の周知がなされている。		
		今後検討する	1				
	地域住民の事業実施の意向	意向が強く要件の同意をクリアしている	5	5	・由利本荘市からの事業申請あり。 ・地域住民からの強い意向がある。		
		意向が強く要件の同意を概ね得ている	3				
環境との調和への配慮状況	環境保全への配慮	十分に配慮されている	5	5	・掘削工及び盛土工の早期緑化を図る。		
		配慮しているが不十分である	3				
		配慮していない	0				
計				20	18		
合 計				100	89		

2. 判 定

ランク	判定内容	配 点	判定	摘 要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	判定ランクIであり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を実施すべきである。
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		